

# 予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：商業振興費

## 事業名 貨物自動車運送事業者脳健診受診促進補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商業・金融課 商業振興係 電話番号：058-272-1111 (内 3066)

E-mail：[c11363@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11363@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 690 千円 (前年度予算額： 1,380 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,380	0	0	0	0	0	0	0	1,380
要求額	690	0	0	0	0	0	0	0	690
決定額	690	0	0	0	0	0	0	0	690

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・平成 28 年 12 月に、道路運送法及び貨物自動車運送事業法が改正され、貨物自動車運送事業者に「運転者の疾病運転防止の措置」が義務付けられた。
- ・健康起因事故の原因ワースト 1 が脳血管疾患であることも踏まえ、県では事業者が脳血管疾患対策に取り組みやすい環境を整備する。

### (2) 事業内容

貨物自動車運送事業者が、自社の運転手の健康管理のための脳健診 (「脳ドック」、「脳MRI健診」) の受診事業に対して補助する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

【補助対象事業者】岐阜県トラック協会非会員の貨物自動車運送事業者

【補助限度額】受診者 1 人当たり 5,000 円を上限額とする。

【受診対象者】補助対象事業者の運転手のうち 40 歳以上の者

【補助制限】同一受診者に対する補助は、3 年に 1 回\*を限度とする。

※国土交通省「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」で推奨

- (4) 類似事業の有無  
無

### 3 事業費の積算内訳

科目	金額(千円)	積算内訳
補助金	690	貨物自動車運送事業者が、自社の運転手の健康管理のための脳健診の受診事業に対する補助
合計	690	

### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

③ 犯罪・交通事故防止の推進 (交通安全対策)

#### (2) 国・他県の状況

国 : 国土交通省は、「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」を策定し、自動車運送事業者における運転手の脳健診受診等を促進。

他県: 【山梨県】

- ・ タクシー事業者及び協会未加入のバス事業者向けの補助制度を平成31年度6月補正で予算措置。

- ・ 令和2年度当初予算で協会未加入のトラック事業者向けの補助制度を予算措置。

※令和元年10月 トラック協会補助制度創設

#### (3) 後年度の財政負担

事業者の取組み促進には、継続した取組みが必要であるため、今後も継続的な支援を実施。毎年度、事業が効率的に実施されたか等を検証し、改善を図る。

## 県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	貨物自動車運送事業者脳健診受診促進補助金
補助事業者（団体）	貨物自動車運送事業者。 ただし、岐阜県トラック協会に加入する事業者を除く。 （理由）事業者に「運転者の疾病運転防止の措置」が義務付けられているため。
補助事業の概要	（目的）事業者における運転手の脳健診受診を促進。 （内容）貨物自動車運送事業者が自社の運転手の健康管理のための脳健診の受診事業に対して、補助する。
補助率・補助単価等	<b>定額</b> ・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）受診者1人当たり5,000円上限
補助効果	脳血管疾患による健康起因事故の防止
終期の設定	終期 令和4年度 （理由）事業開始から3年経過。

### （事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか 事業者における運転手の脳健診受診を促し、健康起因事故を抑止する。</li> </ul>
---

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1年度末)	目標 (R3年度末)	目標(終期: R4年度末)
① 補助金による脳健診受診人数	0	138	828

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績				(予算額) 1,380千円	(要求額) 690千円
指標①目標				276	138
指標①実績				(推計値) 0	(推計値) 138
指標①達成率				(推計値) 0%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

・ 中部運輸局岐阜運輸支局等の関係機関に事業の趣旨や制度を説明し、トラック事業者の本補助金を積極的に活用してもらうためのPRを依頼した。

(今後の課題)

・ **事業が直面する課題や改善が必要な事項**  
近年、事業用自動車の運転者が疾病により運転を継続できなくなる事案の発生件数が増加しており、その中で最も多いのは、脳血管疾患であり、事業用自動車の運転者に関する脳血管疾患対策が必要となっている。

(事業の評価)

・ <b>事業の必要性</b> （社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	自動車運送事業は、利用者の生命を預かるため、一旦事故が起これると大惨事になるおそれがあり、その安全確保は極めて重要であることから、経営が厳しく運転者に高額な脳ドック等の健診を十分に受けさせることのできない小規模事業者の負担軽減のための支援が必要である。
・ <b>事業の有効性</b> （指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) △	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、トラック事業者へ、自社運転手に脳ドック等の健診を受けさせる状況になかった。
・ <b>事業の効率性</b> （事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) △	脳ドック等の健診の必要性をトラック事業者へPRし、補助金の活用を図る。

(事業の見直し検討)

トラック事業者へ脳ドック等の健診の必要性を周知し、補助金の活用を図るため、PR方法を検討する。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止  
(理由)